

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（平成28年8月1日号）

【今号の内容】

- とちぎ女性活躍応援団に登録しませんか？
- 労働教育講座を開催します
- 中小企業のための女性活躍推進事業の御案内
- 女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金のお知らせ
- 平成28年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」を公募します
- 「パワーハラ対策取組支援セミナー2016」を開催します
- パワーハラスメント対策導入マニュアルを作成しました
- 平成27年度「過労死等の労災補償状況」

---

とちぎ女性活躍応援団に登録しませんか？

---

県では、知事をトップに、官民協働で、働き方改革や女性の活躍を様々な角度から支援する「とちぎ女性活躍応援団」を本年9月に設立します。

9月14日の設立総会・キックオフ大会に向けて、機運醸成を図るため、先行して、会員の登録（仮登録）を開始しています。

県内企業・団体の皆さんには、是非、応援団に参加いただき、働き方改革や女性活躍と一緒に取り組んでいきましょう。

※ 仮登録していただいた企業・団体等につきましては、県HPで随時公開するほか、9月の設立総会と同時に本登録へ移行します。また、9月14日のキックオフ大会の案内を送付し、御出席の場合は、会場前方の席を用意し、応援団の登録証及びミニのぼり旗をお渡しします。

問合せ先：栃木県人権・青少年男女参画課（とちぎ女性活躍応援団事務局）TEL：028-623-3074

仮登録の申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/jyosei/danjyokyoudou/h28oendan-karitoroku2.html>

---

## 労働教育講座を開催します

---

労働問題等に関する知識を深め、労使関係の安定と労働福祉の向上に役立てていただくため、県では、労政事務所において労働教育講座を開催しています。

どなたでも無料で受講できますので、是非御応募ください。

- 1 テーマ 経営戦略としてのメンタルヘルス対策  
～どう活用する？ストレスチェック～
- 2 日時 平成28年9月9日（金）13：30～16：30
- 3 場所 栃木県河内庁舎 5階 大会議室  
（宇都宮市竹林町1030-2）
- 4 講師 （株）ジャパンEAPシステムズ  
代表取締役社長 松本 桂樹 氏

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kouhou/h26roudoukouza.html>

---

## 中小企業のための女性活躍推進事業の御案内

---

平成28年4月1日から女性活躍推進法が施行されました。この法律は、女性が職業生活において、その希望に応じ、十分に能力を発揮、活躍できる環境を整備する事を目的としています。この女性活躍推進法により、一般事業主行動計画の策定・届出等が義務になっている大企業はもとより、中小企業においても努力義務があることから、女性活躍の重要性を理解し、取組みを加速させていく事が重要です。

本事業では、女性活躍推進に向けて取り組まれる中小企業の皆様の女性活躍推進法に基づく課題分析や行動計画策定等に関し、電話での御相談や、企業訪問による個別支援を実施いたします。

○個別支援のお申し込みは電話又はメールで

TEL：03-3516-3100

（土日祝日を除く平日午前9時～午後5時30分まで）

メール：Lboshi@pasona.co.jp

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://l-boshi.com/>

---

## 女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金のお知らせ

---

県では、女性の活躍の推進を図るため、県内に所在し常時雇用する労働者数が300人以下の企業を対象に、従業員を女性の活躍に関する各種研修会に派遣する際の費用の一部を助成いたします。

是非、当該助成金を御活用ください。

- 1 支給対象経費  
研修費及び研修で使用する教材費
- 2 支給率 1 / 2
- 3 支給上限 18万円／企業（6万円／人）
- 4 受付期限 平成28年12月末日（土日祝日及び閉庁日を除く）

※ 支給には女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画の策定が必要となります。

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kensyuusankajyoseikin.html>

---

## 平成28年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」を公募します

---

経済産業省は、「ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業」を表彰する「ダイバーシティ経営企業100選」（経済産業大臣表彰）を公募をしています。

「優れたダイバーシティ経営企業」として選定・表彰された企業については、ベストプラクティス集として取組内容が広く紹介されます。これにより、優秀な人材確保、外的評価の向上につながることを期待されます。是非、御応募ください。

- 1 本年度の重点テーマ
  - ・長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の推進
  - ・経営層の多様な人材の登用
  - ・グローバルビジネスの展開における外国人の活躍
- 2 評価ポイント  
実践性、革新性・先進性、全社レベルでの取組の浸透度や継続性
- 3 応募締切 平成28年9月14日（水）17:00時必着

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyol100sen/index.html>

---

### 「パワハラ対策取組支援セミナー2016」を開催します

---

厚生労働省では、具体的なパワーハラスメント対策の導入方法を中心に、講義とグループワーク形式で実際にどのようにパワハラ対策に取り組めばよいのかを解説するセミナーを開催いたします。

- 1 日時 平成28年10月6日（木）14:00～16:00
- 2 場所 栃木県総合文化センター 第4会議室  
（宇都宮市本町1-8）
- 3 内容
  - (1) パワーハラスメント対策の導入に当たって
  - (2) パワーハラスメント対策の基本的枠組みの構築
  - (3) グループワーク
- 4 対象 企業のパワーハラスメント対策担当者
- 5 参加費 無料

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<https://pawahara-seminar.jiwe.or.jp/events/>

---

パワーハラスメント対策導入マニュアルを作成しました

---

厚生労働省は、このたび、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた取組を推進するため、「パ

ワーハラスメント対策導入マニュアル」(第2版)を作成しました。

今回のマニュアルでは、従業員からパワーハラスメントについて相談があった場合の対応方法を新たに盛り込みました。是非、御活用ください。

<社内相談窓口の設置と運用のポイント>

- 1 相談窓口の設置
- 2 相談窓口(一次対応)
- 3 事実関係の確認
- 4 行為者・相談者へのとるべき措置の検討
- 5 行為者・相談者へのフォローアップ
- 6 再発防止策の検討

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000128935.html>

---

平成27年度「過労死等の労災補償状況」

---

厚生労働省では、過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患や、仕事による強いストレスなどが原因で発症した精神障害の状況を取りまとめています。このたび、平成27年度の結果を公表しました。

<平成27年度結果概要>

- 1 脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況
  - (1) 請求件数 795件(前年度比32件増)
  - (2) 支給決定件数 251件(前年度比26件減)  
うち死亡件数 96件(前年度比25件減)
  - (3) 1か月平均の時間外労働時間数別支給決定件数「80時間以上～100時間未満」が105件で最も多く、「100時間以上」の合計件数は120件であった。
- 2 精神障害に関する事案の労災補償状況
  - (1) 請求件数 1,515件(前年度比59件増)
  - (2) 支給決定件数 472件(前年度比25件減)
  - (3) 1か月平均の時間外労働時間数別支給決定件数「20時間未満」86件で最も多く、「80時間以上～100時間未満」20件、「100時間以上」の合計件数は172件であった。
  - (4) 出来事別の支給決定件数  
「仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさ

せる出来事があった」75件、「(ひどい) 嫌がらせ、  
いじめ、又は暴行を受けた」60件の順に多い。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000128216.html>

**【配信停止】**

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、  
お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ  
い。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225